

人づくり

～「欲張りなライフスタイル」実践の後押し

121,373 千円 (H28 129,211 千円)

少子化という危機的な課題を克服するため、結婚を希望する男女の夢を叶えるべく、出会いの場の創出を進めるとともに、県民全体で結婚を応援する機運を醸成する。

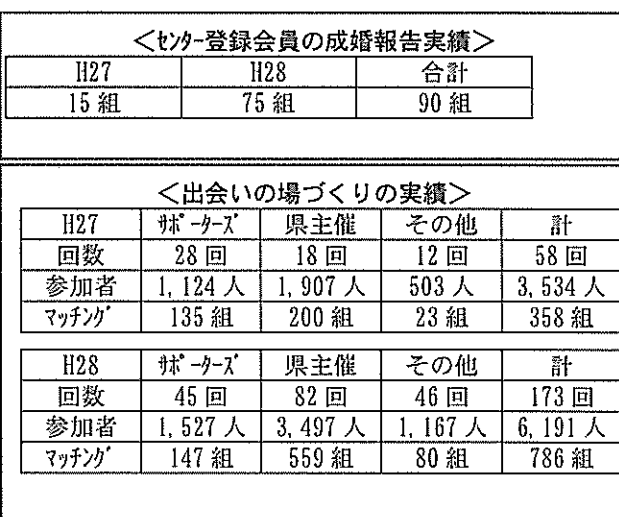
○ 未婚化・晩婚化の進行により晩産化も進行している。

- ☛ 25 歳～39 歳の有配偶者率
男性：(H17) 50.9%⇒(H27) 49.8%，女性：(H17) 60.4%⇒(H27) 59.0%
- ☛ 平均初婚年齢（人口動態統計）
男性：(H17) 29.3 歳⇒(H27) 30.3 歳，女性：(H17) 27.6 歳⇒(H27) 28.9 歳
- ☛ 第 1 子出産年齢（母親）：(H17) 28.8 歳⇒(H27) 30.1 歳

- 独身男女の結婚願望は高いが交際している人は少なく、交際していない理由は「出会いがない」こと。『県インターネットアンケート調査(H29.1)』

- 25歳～39歳の結婚願望（いずれ結婚したい） 男性：73.3%，女性：77.3%
 ■25歳～39歳の交際割合（交際している異性がない） 男性：81.7%，女性：68.3%
 ■結婚したいが交際していない人の理由（複数回答可）
 男性： ①57.1% 出会いがない 女性： ①70.3% 出会いがない
 ②29.8% 特に理由がない ②29.0% 特に理由がない
 ③28.6% 異性とうまく付き合えない ③26.2% 自由さや楽しさをうしないたくない

- 平成 27 年 6 月に開始した「みんなでおせっかい『こいのわ』プロジェクト」が順調であり、センター登録会員数の急増や会員の成婚報告、県主催の出会いイベントへの関心の高さにつながっている。また、平成 29 年秋には県の結婚支援の取組をモデルとした映画の公開が予定されている。



成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H32)
女性（25 歳～39 歳）の有配偶者率	59.0%	63.2%
男性（25 歳～39 歳）の有配偶者率	49.8%	53.5%

4 事業内容

(1) 出会い・結婚支援

結婚したい男女のみならず、今は結婚を考えていない人も結婚を考えるきっかけとなるような啓発プロモーションを実施することにより、県民全体で結婚を応援する機運の醸成を図るとともに、ニーズの高い出会いの場の創出を官民協働で行う。

① みんなでおせっかい「こいのわ」プロジェクト事業（28,800 千円）【一部新規】

- ・ 「結婚っていいな」と思える結婚ポジティブキャンペーンを実施
- ・ インパクトのあるイベントを様々な媒体とのコラボレーションにより実施
- ・ 全国の結婚支援関係者が一堂に集う「全国結婚支援セミナー in ひろしま」を開催
- ・ 映画「こいのわ～婚活クルージング」とタイアップした広報イベントを開催

② みんなでおせっかい「こいのわ」イベント事業（809 千円）

- ・ より多くの出会いの場の創出のため、身近な地域で気軽に参加できる小規模イベント「こいのわカフェ」を県内各地で開催

③ ひろしま出会いサポーターズ構築事業（4,764 千円）

- ・ 地域で結婚支援活動を行うボランティア団体等を「ひろしま出会いサポーターズ」と任命し、その活動を支援
- ・ イベントでのマッチング率や成婚率を高めるため、イベント内でおせっかいやイベント後のカップルフォローを行う「こいのわボランティア」を養成

<映画「こいのわ～婚活クルージング」>

県の出会い・結婚支援事業の「こいのわプロジェクト」をモデルにしたオール広島ロケの映画

- ♥公開予定：平成 29 年秋
- ♥監督：金子修介
(ガメラシリーズ・デスノートなど)
- ♥主演：風間杜夫、片瀬那奈
- ♥製作：こいのわ製作委員会
- ♥配給：KADOKAWA

金も地位もある男性が、唯一ない生涯の伴侶を求めて、お見合いや県主催の婚活イベントに参加。

知り合った異性との人間模様を描きつつ、おせっかいにも目覚め、最終的には一緒にいたいと思える人はすぐ近くにいたことに気づくというストーリー。

県が行っているイベントを数多く映画の中で取り上げ、県の結婚支援事業をリアルに映像化。



(2) 少子化対策に取り組む市町への支援

① 市町少子化対策支援事業（87,000 千円）

内閣府の「地域少子化対策重点推進交付金」や「結婚新生活支援事業費補助金」を活用し、少子化対策のため、県と連携して結婚、妊娠・出産、子育て支援に積極的に取り組む市町を支援

2 妊娠・出産・子育て支援【一部新規】

1,056,480千円(H28 843,788千円)

1 ねらい

子供を持ちたいと希望する人が安心して妊娠・出産し、子育てができる環境整備を図り、子供の健やかな成長を支援する。

2 現状・課題

(不妊に悩む夫婦の増加)

➤ 晩婚化等の影響により、不妊治療を受ける人が年々増加しているとともに、特定不妊治療を受ける人の年齢が高くなっている。また、不妊に関する正しい知識の普及が不足している。

〔H27年度広島県内（広島市・福山市を除く）の特定不妊治療費助成実績者数〕

区分	総数	35歳未満	35～39歳	40～42歳	43歳以上
H27助成実人員数	675人	214人(31.7%)	235人(34.8%)	149人(22.1%)	77人(11.4%)
うち初回申請者	297人	114人(38.4%)	107人(36.0%)	56人(18.9%)	20人(6.7%)

⇒ 不妊を心配する夫婦が、早期に適切な治療を開始するための支援が必要

(子育ての孤立化・リスクの情報共有不足)

➤ 核家族化の進行等により、身近に相談ができる人がおらず、子育ての孤立化が進んでいる。母子保健、子育て支援、保育担当課等相談窓口が別々であるため、一元的な支援や産後うつ、虐待等のリスクの情報共有が不十分。

〔子育てに不安や負担感を感じている人：18％、虐待件数 H22：1,275件→H27：1,890件〕

⇒ 母子保健と子育て支援が一体となったワンストップサービスによる切れ目ない支援が必要

(自然体験活動の機会の情報発信不足・ニーズへの対応)

➤ 本県の豊かな自然環境や地域資源を活用し、様々な体験活動を取り入れた保育・幼児教育（自然保育）は、従来から園所等で多様な取組が実践されてきたところであり、子育てにおける一定のニーズもあるが、十分に知られているとは言えない。

〔子供（幼児）の自然体験活動の頻度 週に数回：現状16％、希望：32％H28.12県調査（保護者回答）〕

⇒ 自然保育の取組を支援し、県内外への情報発信が必要

3 成果目標（ワーク1-②、4-①、5-①）

成果指標	現状値	目標値
特定不妊治療による出生数（推計値）	(H28) 178人	(H32) 253人
ひろしま版ネウボラの基本型の形成	—	(H31) 基本型の形成
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	(H27) 76％	(H31) 88％

4 事業内容

(I) 安心して妊娠・出産、子育てできる環境の整備

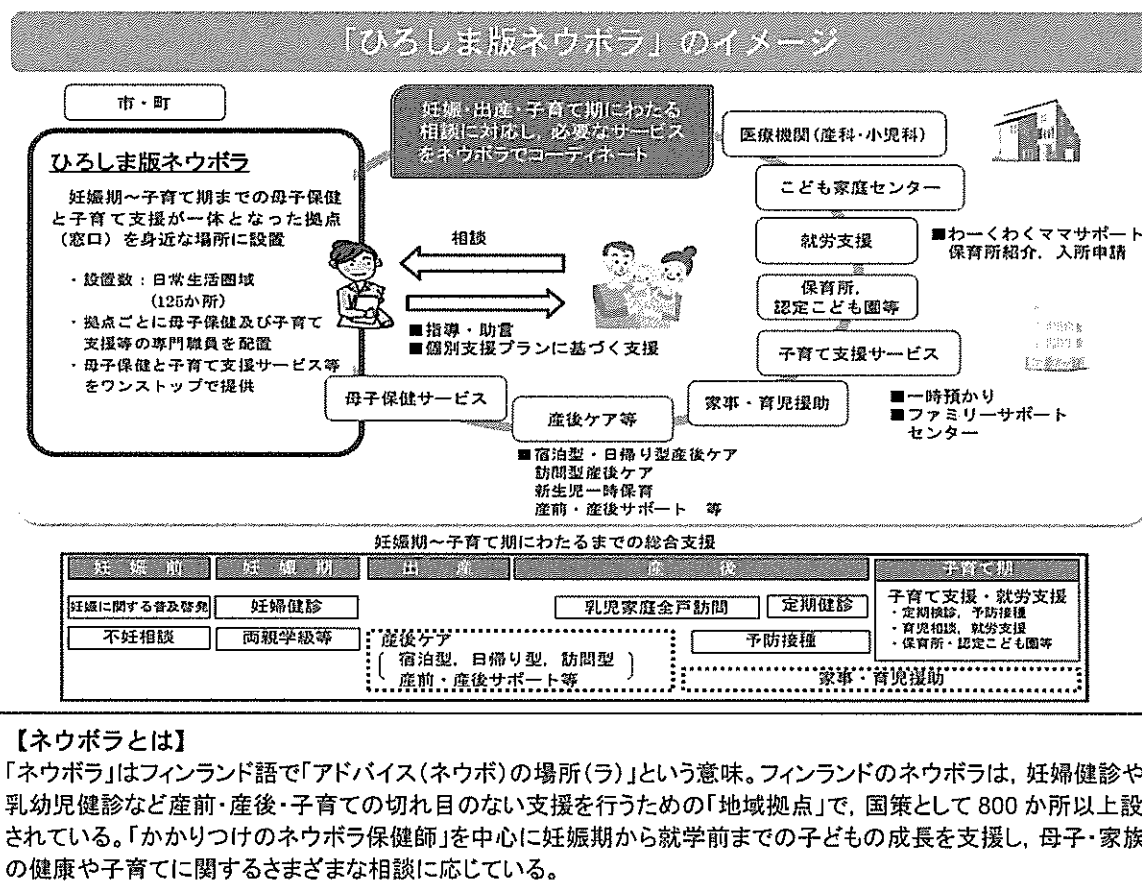
① 不妊治療支援事業（188,609千円）

不妊を心配する夫婦に対する経済的支援や、妊娠・出産・不妊に関する相談に対応

- ・夫婦で共に不妊検査を受けた場合の、不妊検査・一般不妊治療費に係る費用の一部を助成
- ・指定医療機関で受けた特定不妊治療費に係る費用の一部を助成
- ・不妊に悩む方に対する面談、電話、メール相談などを行う不妊専門相談センターの運営

② ひろしま版ネウボラ構築事業（77,792 千円）【新規】

- ・妊娠期から子育て期までの切れ目のないサービスをワンストップで提供するため、母子保健と子育て支援が一体となった総合的な相談拠点となる「ひろしま版ネウボラ」をモデル的に設置する市町を支援（尾道市、福山市、海田町）
- ・モデル事業の効果的な実施や全県展開の推進に向け「モデル事業推進会議」を設置
- ・「ひろしま版ネウボラ」の構築に必要な保健師、助産師、看護師等の専門職を確保するため人材の掘り起しや資質向上に向けた研修等を実施



(2) 自然保育の推進

① ひろしま型自然保育推進事業（4,811 千円）【新規】

本県の豊かな自然環境を積極的に活用した体験活動を取り入れた保育・幼児教育を推進するため、自然保育に係る認証制度を導入し、県内外に情報発信

(3) 子育て支援を実施する市町への支援

① 市町子育て支援事業（776,496 千円）

地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などの子育て支援を実施する市町への助成

② 地域子育て支援拠点環境改善事業（8,772 千円）

地域子育て支援拠点の継続的な運営に必要となる改修・設備整備に要する費用の市町への助成

3 多様な保育サービスの充実【一部新規】

3,212,552千円(H28) 3,121,522千円)

1 ねらい

仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを推進するため、多様な保育サービスと子育ての不安の解消のための施策の充実を図る。

2 現状・課題

(保育の受け皿の確保)

- 保育所の整備促進など、保育受入枠の拡充により、入所児童数は増加

《H24年：61,306人 → H28年：65,972人》

「福祉行政報告例」各年3月1日現在

待機児童数は一旦縮小したものの、

H28年度は増加

- ⇒ 働く女性の増加などの理由で、保育ニーズが増加しており、待機児童の解消には至っておらず、年度中途での入所待ちや3歳未満児の保育ニーズの増加が見込まれる。

(保育士の不足)

- 本県の保育士不足は深刻な状況

《保育士の有効求人倍率：広島県は3.8倍(H28.11月)で、全国2番目の厳しい状況》

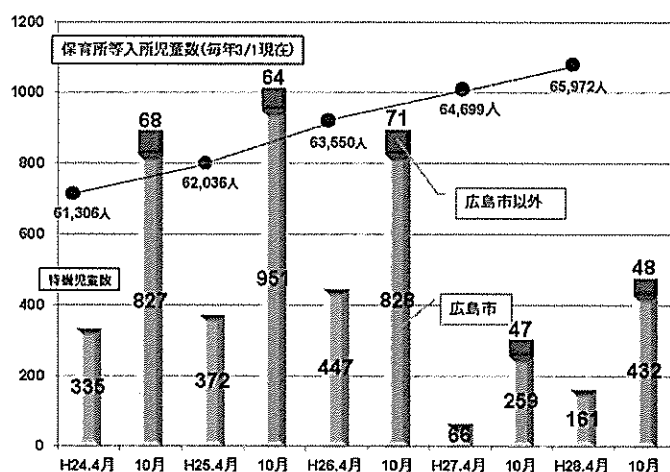
(“小1の壁”の解消)

- 本県の放課後児童クラブの開所時間：保育所と比較して短く、また全国水準と比較しても短い

《全国：18:00まで25%、18:00超75% 広島県：18:00まで43%、18:00超57% H28.5厚生労働省調査》

- ⇒ 時間延長の促進が必要

【保育所等待機児童数等の推移】



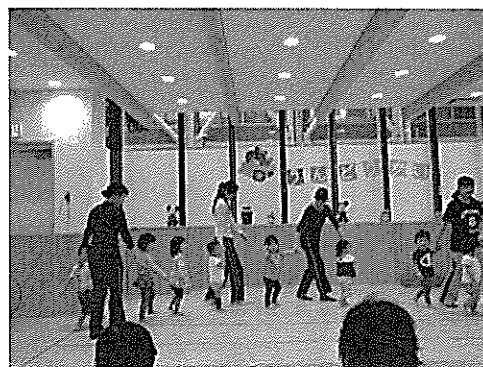
3 成果目標 (ワーク 3-①, ②)

成果指標	現状値	目標値
いつでも安心して子供を預けて働ける環境が整っていると思う人の割合(就学前保育)	(H27) 50.0%	(H31) 70.0%

4 事業内容

(1) 受入体制の整備

- ① 認定こども園等整備 (1,422,316千円)
認定こども園、保育所、小規模保育事業所の整備に係る補助
- ② 保育所等耐震化緊急促進事業 (7,727千円)
保育所等の耐震化に係る耐震診断経費の補助
- ③ 認可外保育所の認可化促進事業 (4,761千円)
認可外保育所の認可移行に必要な経費の市町への補助
- ④ 県庁内保育所設置モデル事業 (2,531千円)
県庁内保育所[愛称：イクちゃんち]の運営に係る経費負担

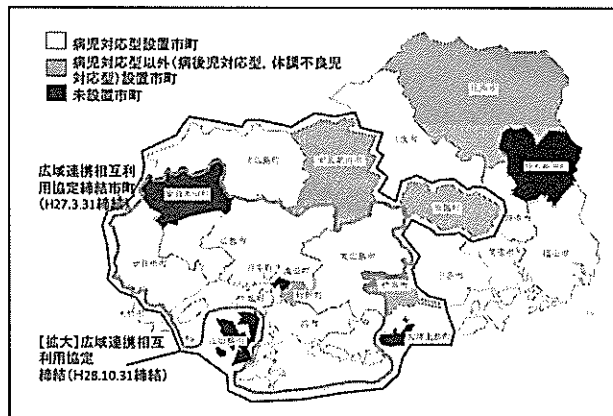


「イクちゃんち」の保育の様子

広島県
保育士人材
バンク



- 【病児保育の設置状況等】 H29.1月現在



4 子供の生活に関する実態調査【新規】

12,999千円（H28 0千円）

1 ねらい

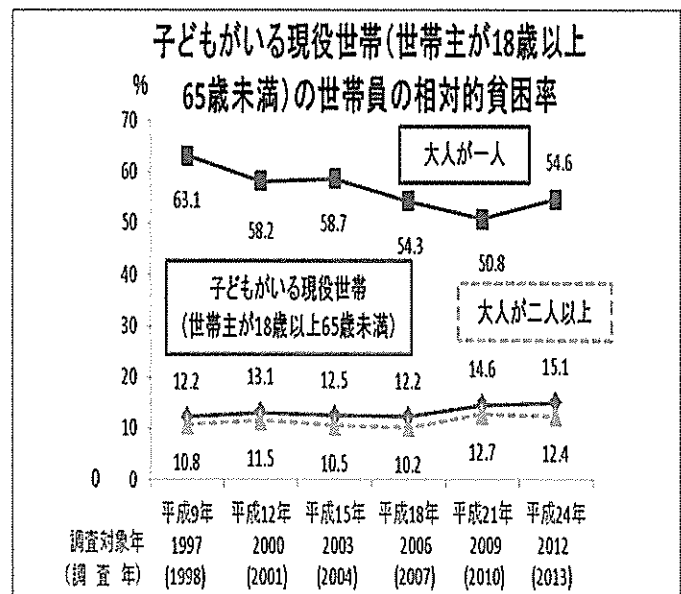
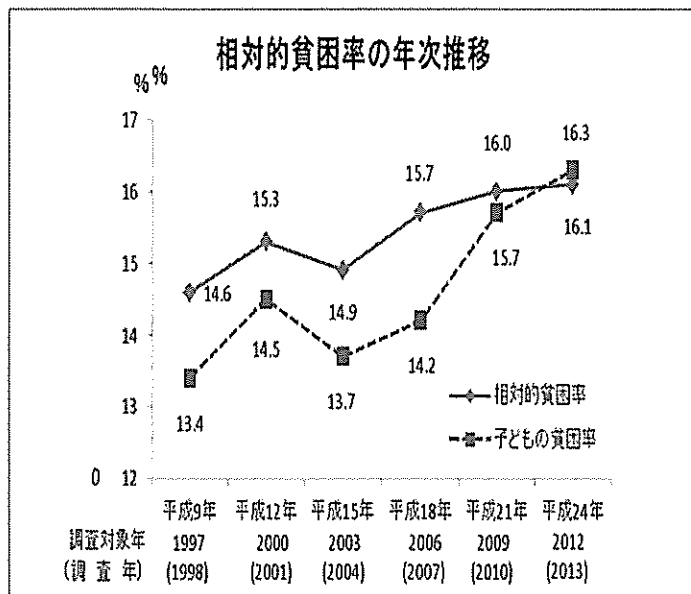
経済的な困窮は、子供の生活の質や学力等に影響を与えるだけではなく、「貧困の連鎖」として、子供が成長した後の就業や所得等に影響を及ぼすと考えられている。

このため、子供の生活や学習環境等の実態を調査し、効果的な子供の貧困対策の在り方や県、市町、支援機関等の連携方策の検討に資する。

2 現状・課題

- 全国における子供の貧困率は、近年、上昇傾向にあり、平成24年には16.3%となっている。
- 子供がいる現役世帯の相対的貧困率は15.1%であり、そのうち大人が1人の世帯の割合は54.6%と、大人が2人以上いる世帯に比べて非常に高い水準になっている。

（厚生労働省平成25年国民生活基礎調査）



- 経済的理由によって就学援助を受けている県内の小中学生の割合（就学援助率）は、過去10年間上昇傾向にあり、全国より高い水準で推移している。

《今後の課題》

- 経済的な困窮による不十分な衣食住や不適切な養育環境が子供の生活の質や学力等に影響を与えることがない、また、子供がその生まれ育った環境によって、将来を左右されることのない社会を実現させることが必要である。

3 事業内容

外部有識者等による検討委員会を設置して必要な調査項目等を検討し、子供の生活や学習環境等の実態を把握するための調査を実施する。

併せて、関係機関における支援の具体例や児童養護施設等の退所者の生活実態等を調査し、分析する。

【調査対象及び調査項目】

次の者を対象として、アンケート票の郵送等による調査を行う。

① 子供と保護者調査	
対 象	◆小学5年生の児童とその保護者（4,000世帯：児童4,000人 保護者4,000人） ◆中学2年生の生徒とその保護者（4,000世帯：生徒4,000人 保護者4,000人）
調査項目	◆世帯構成、世帯の収入などの基本項目及び次の項目 起床・就寝時刻、食事の状況、困りごとの相談相手、 放課後の過ごし方等の生活習慣、学校以外での学習の状況、 塾や習い事など学習環境 等
② 支援機関等調査（支援者）	
対 象	◆支援機関に勤務する次の支援者（2,900人） 保育士、幼稚園教諭、養護教諭、生徒指導担当、家庭教育支援アドバイザー、 スクールソーシャルワーカー、若者サポートステーション、ジョブカフェ、 母子・父子自立支援員、福祉事務所職員、保健師、こども家庭センター職員、 児童館等職員、民生委員・児童委員、地域コミュニティ、NPO等
調査項目	◆支援者が所属する団体の支援体制、運営に関する項目 ◆支援者の業務内容、経験年数、担当ケース数などの支援者に関する項目 ◆貧困状況にある子供の状況などの子供の貧困に対する支援者の認識 ◆具体的な支援の内容、プロセス、課題等支援の現状と課題に関する項目 等
③ 支援機関等調査（児童養護施設等退所者）	
対 象	◆児童養護施設、里親及び自立支援ホーム等の社会的養護施設等の退所者（100人）
調査項目	◆現在の生活実態（住宅種別、居住人数、収入等）、退所後の進路 等

安心な暮らしづくり

～「欲張りなライフスタイル」を支える基盤

5 児童虐待防止対策事業【一部新規】

186,521千円（H28） 173,043千円（H32）

1 ねらい

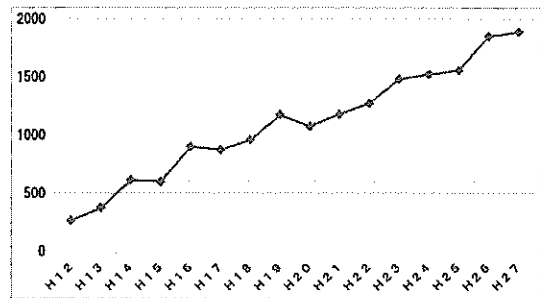
児童虐待の発生予防，初期対応，専門機関及び地域による相談援助体制の整備などにより，児童虐待防止対策を強化し，子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

2 現状・課題

➤ 児童虐待相談件数の増加

平成 27 年度の県こども家庭センターにおける児童虐待相談対応件数は 1,890 件で，7 年連続で前年度を上回り，過去最高

《児童虐待相談件数の推移》



➤ 平成 28 年 3 月に呉市内で発生した児童死亡事案の検証委員会から，5 項目の提言を受けた。

【提言内容】

項目	内容
1 リスクアセスメントの徹底	・生活保護担当部署等，様々な職域で共通して使用できるリスクアセスメントシートの活用・検討を行うこと。 ・乳児に対しても適合するリスクアセスメントシートを検討すること。
2 市町の相談体制の強化	・市町児童福祉主管課の相談体制の強化を図ること。 ・要保護児童対策地域協議会の調整機関の体制強化と専門性の向上を図ること。
3 要保護児童対策地域協議会の進行管理の徹底	・要保護児童対策地域協議会の調整機関が中心となって情報を集約するとともに，実務者会議又は個別ケース会議の場において，集約した情報と考え方を関係機関と漏れなく共有できるよう徹底すること。
4 個々の実態に即した支援方法の検討	・現在の子育て家庭のニーズに応えることができる支援方法を検討すること。
5 将来の子育て世代への啓発	・若年層に対する啓発・教育のための取組を検討すること。

【今後の課題】

こども家庭センターの体制の強化を図るとともに，市町を中心とした関係機関との連携強化及び保護者に対する支援策について万全を期す必要がある。

また，虐待相談の増加及び多様化・複雑化に対応するため，市町の相談窓口，関係部署や要保護児童対策地域協議会の取組を支援していく必要がある。

3 成果目標（ワーク 56-①，③）

成果指標	現状値	目標値
児童虐待の通告義務の認知度	77.1%（H28）	86.0%（H32）
要保護児童対策地域協議会の体制強化が図られている市町数	3 市町（H27）	22 市町（H31）
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	21.1%（H28）	49.0%（H31）
自立援助ホーム（シェルターを除く）設置箇所数	1 か所（H28）	3 か所（H31）

4 事業内容

(1) 予防

① オレンジリボンキャンペーンの実施 (7,320 千円)

児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、
県民への広報啓発活動を効果的に実施《県・広島市連携強化》



(2) 児童虐待相談対応機関の体制強化

① 常勤弁護士の配置 (19,847 千円)

こども家庭センターにおける法的対応などの専門性の向上を図り、法的判断や対応をより迅速・的確に行うために、弁護士資格を有する職員を常勤で配置

② 警察との連携強化 (6,506 千円)

警察との連携体制構築及び困難ケースへの対応力強化のため、西部こども家庭センター及び東部こども家庭センターに警察官OBを活用

③ 専門職員の配置等による対応の充実 (64,710 千円)

法医学医師、こども家庭支援員及び親子支援推進員の配置等

④ 児童虐待対応職員の資質向上 (7,284 千円)【一部新規】

こども家庭センターや市町職員、児童福祉施設職員の資質、専門性の向上のための研修実施

⑤ 児童死亡事案にかかる検証報告書を踏まえた対策 (1,526 千円)【新規】

様々な職域で使用するリスクアセスメントシートを作成するとともに、要保護児童対策地域協議会の実務者会議に対して、外部の有識者を派遣

(3) 児童・家族への援助

① 心理的ケアの充実 (1,024 千円)

家族統合を図るためのハイリスク家庭の保護者及び児童に対するグループワーク、被虐待児童や発達障害児に対する心理療法の実施

② 未成年後見人への支援の実施 (2,805 千円)

親権を行う者がいない未成年者のために選任する後見人に対し費用を助成

(4) 児童養護施設等の退所後の自立に向けた支援

① 親子支援プログラムの実施 (2,460 千円)

保護者の養育能力の向上や情緒的な問題の解決のため、保護者へのカウンセリングや育児指導を実施

② 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 (55,183 千円)

児童養護施設及び乳児院に退所児童サポートステーションを設置し、措置解除等を行った被虐待児童や保護者を一定期間、見守り・支援する体制を構築

③ 入所児童等自立支援事業 (10,000 千円)

児童養護施設入所児童等の生活向上を図るため、児童養護施設等の社会的養護施設等の運営に必要な改修、備品の整備更新に要する費用を補助

④ 退所児童等アフターケア事業 (7,713 千円)

児童養護施設等退所後の生活上の問題への相談に応じ、地域社会における社会的自立を促進

6 県立医療型障害児入所施設整備事業【新規】

43,951 千円 (H28 0 千円)

1 ねらい

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障害者に対する合理的配慮などが求められるなど、障害者を取り巻く環境が変化している中、施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善を図るとともに、重症心身障害児（者）の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

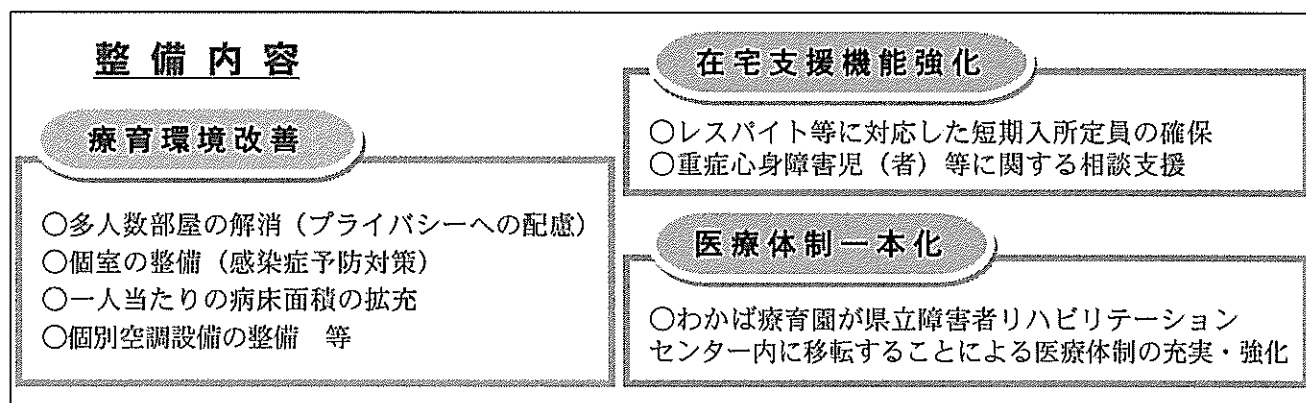
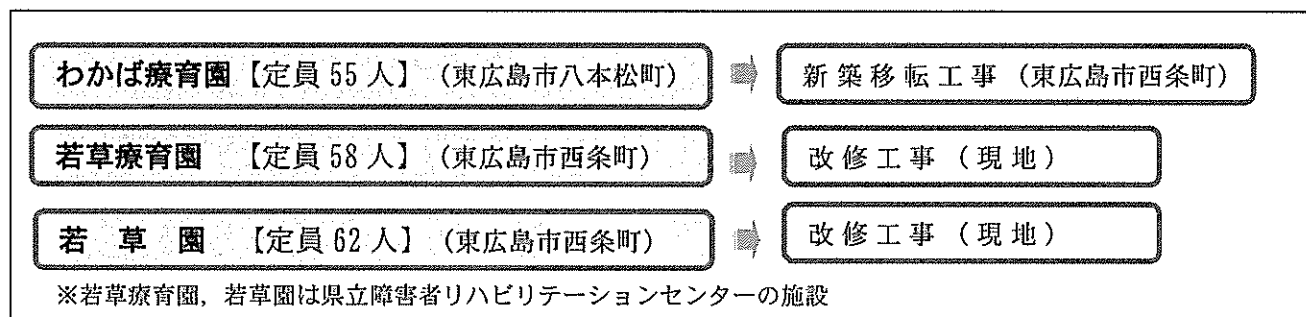
2 現状・課題

- 県立医療型障害児入所施設の療育環境の改善
- 重度心身障害児（者）に対する在宅支援機能の強化

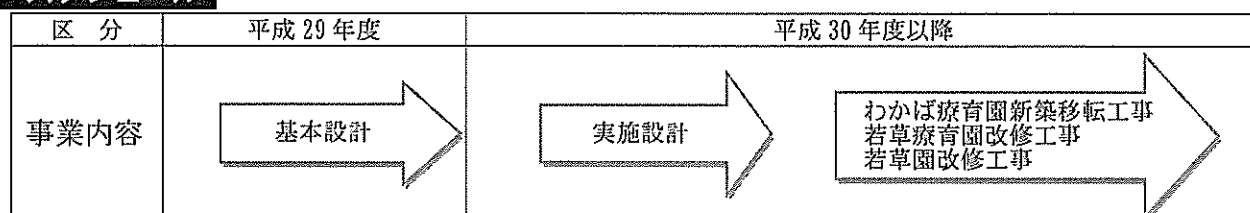
3 事業内容

(1) 基本設計の概要

県立医療型障害児入所施設（わかば療育園、若草療育園、若草園）について、療育環境の改善、重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため、移転・改修等を行うこととし、必要な工事の基本設計を実施する。



(2) スケジュール



7 アルコール健康障害対策推進事業【新規】

3,273千円（H28 0千円）

1 ねらい

不適切な飲酒の防止により，本人の健康問題及び重大な社会問題の発生を低減し，安心して暮らすことのできる社会を実現するため，アルコール健康障害の発生，進行，再発の各段階に応じた防止対策を実施する。

2 現状・課題

➤ 飲酒に伴うリスクが正しく理解されていない。

・ 本県の多量飲酒者※1の割合

区 分	男性	女性
平成18年	4.5%	0.9%
平成25年	3.6%	0.4%

【出典】平成18年度広島県県民健康意識調査及び平成25年度広島県県民健康・栄養調査

※1 「①1日あたり5合以上，②1日あたり4合以上5合未満で頻度が週5日以上，③1日あたり3合以上4合未満で頻度が毎日」のいずれかに該当する人（1合：日本酒1合，ビール中ビン（500ml）1本，25%の焼酎100ml，ウイスキー60ml）

- ・ 本県の未成年の飲酒経験は25.9%（平成23年度広島県県民健康意識調査）でありゼロにはなっていない。
- ・ 本県の妊娠中の飲酒割合は5.1%（平成26年度健やか親子21計画策定時調査）でありゼロにはなっていない。

➤ アルコール依存症者の約9割は，依存症の治療を受けていない。

・ アルコール依存症者

平成24年広島県人口におけるアルコール依存症者は，約12,300人※2と推計される。

区分	男性	女性	合計
アルコール依存症 (ICD-10※3)	11,100人	1,200人	12,300人

※2 厚生労働省研究班調べの全国数値（男性1.0%，女性0.1%）に広島県の20歳以上男女の人口を乗じて算出

※3 世界保健機構（WHO）による国際疾病分類

・ 治療中のアルコール依存症者

県内でアルコール依存症の治療を受けている人は，平成24年で約1,500人であり，多くの依存症者が依存症の治療を受けていないと推定される。

区分	入院※4	通院※5	合計
治療中のアルコール 依存症者	668人	792人	1,460人

※4 精神保健福祉資料

※5 自立支援医療（精神作用物質使用による通院治療患者）

3 成果目標（ワーク49③）

成 果 指 標	現状値	目標値
多量飲酒する人の割合の減少	H25 成人男性3.6% 成人女性0.4%	H33 成人男性3.2% 成人女性0.2%
アルコール健康障害に関する相談件数の増加	H26 2,200件	H33 2,400件
アルコール健康障害サポート医（仮称）の養成	H28 0人	H33 150人
アルコール健康障害サポート医が依存症者を 専門医療機関等に紹介した件数	H28 0件	H33 570件

4 事業内容

アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するため、人材養成や、相談拠点機関の充実等、民間団体等の関係機関と連携した支援体制を整備する。

(1) 普及啓発

○ アルコール関連問題啓発フォーラムの開催等（2,500千円）

アルコールがもたらす健康障害や社会問題について県民に広く周知するため、全日本断酒連盟との共催により、アルコール関連問題啓発フォーラムを開催するとともに、リーフレット等を作成し、民間企業や健保組合等に配布

(2) 相談支援の充実

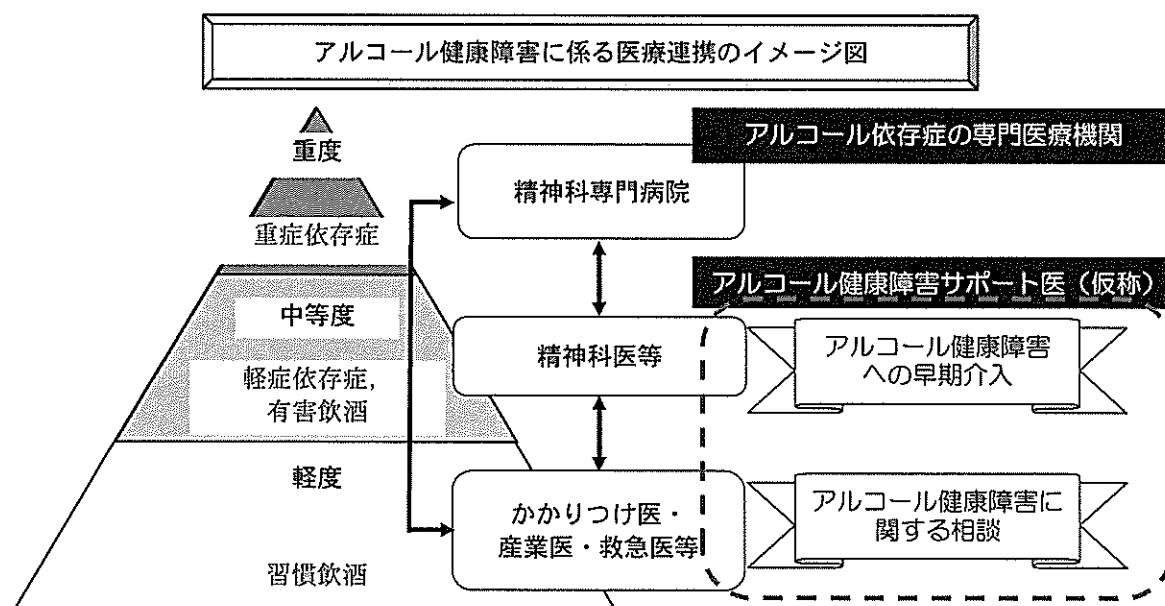
○ アルコール健康障害相談員の養成（103千円）

市町・保健所の相談窓口職員や保健指導従事者を対象として、アルコール健康障害を有する者に節酒指導、早期介入などを行うアルコール健康障害相談員を養成

(3) 医療の充実

○ アルコール健康障害サポート医（仮称）の養成（469千円）

専門医療機関以外の医師（かかりつけ医、精神神経科医等）を対象として、アルコール健康障害の相談・早期介入を行い、アルコール依存症が疑われる者を適切な医療に結びつけるサポート医を養成



(4) 関係機関の連携強化及び進行管理

○ アルコール健康障害対策連絡協議会の開催（201千円）

アルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、事業者、医療関係者、健康増進事業実施者、自助グループ等様々な関係者による意見交換や連絡・調整等の協議を行う会議を開催

8 信頼される医療・介護提供体制の構築【一部新規】債務 [288,000 千円]

5,064,868 千円 (H28 2,584,408 千円)

1 ねらい

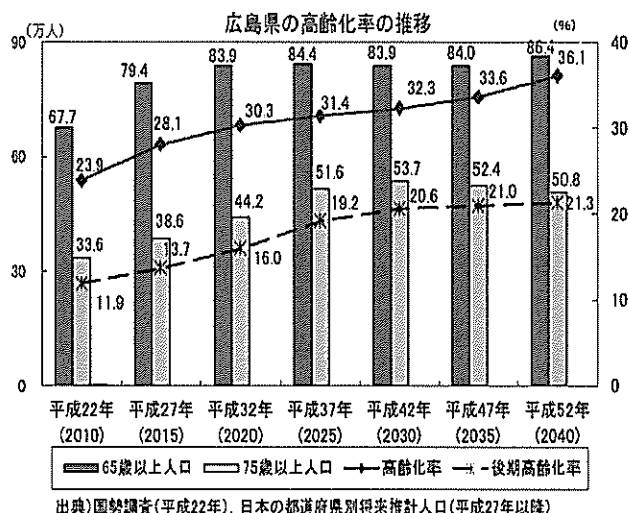
地域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

2 現状・課題

(1) 現状

2025 年（平成 37 年）には団塊の世代が 75 歳以上となり、医療や介護を必要とする人が更に増加する見込みの中、医療・介護サービスの提供体制の改革は喫緊の課題である。

そのため、平成 26 年 6 月に改正された「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」において、消費税増収分を財源とした「地域医療介護総合確保基金」を各都道府県に設置し、毎年度、県が策定する計画に基づき、基金を活用した事業を実施することが定められた。



(2) 課題

- ◇地域の医療機関の各病床の機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を明確にし、不足する病床機能を充実させる必要がある。
- ◇医療機関間の役割分担を明確化し、ICT の活用等、情報共有による連携体制の強化、在宅医療の推進と地域包括ケア体制の構築を図っていく必要がある。
- ◇今後の医療需要に対応するため、医療資源が集中する広島都市圏においては医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療現場の魅力づくりが急務である。
- ◇地域の医療ニーズの増加等に対応した医療人材の確保や育成を図っていく必要がある。
- ◇市町の第 6 期介護保険事業計画 (H27～H29) に位置付けられた介護施設等の整備を引き続き支援していく必要がある。
- ◇国がとりまとめた都道府県ごとの介護人材の需給推計によると、本県においては H29 年度末に 2,681 人の介護人材が不足する見込みであり、人材確保の取組を強力に進めていくとともに、人材の資質向上を図っていく必要がある。

3 成果指標（ワーク 44-① 45-①, ②, ③, ④ 46-① 47-①, ② 48-①）

ワーク	目 標
44-①医療資源の効果的な活用	・地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）参加施設数 H32：6,000 施設
45-①在宅医療連携体制の確保	・地域包括ケア実施日常生活圏域数（評価指標による評価が基準を満たす圏域） H29：125 日常生活圏域 ・在宅支援薬剤師数 H29：160 人 ・在宅歯科診療ができる医療機関の数 H29：361 機関 ・訪問看護ステーション連携窓口の設置 H29：7 圏域
45-②介護サービス基盤の整備	・介護サービス整備量 H29：居宅 198,124 人，地域密着 21,746 人，施設 22,767 人
45-③介護サービスの質向上と適正化	・要支援・要介護認定率 H29：20％以下
45-④認知症サポート体制の充実	・認知症疾患医療センター数 H29：7 か所 ・認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H30：61.2％ ・認知症地域連携バス運用地域数（地区医師会数） H29：22 地域
46-①広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化	・広島都市圏の基幹病院の平均在院日数 H32：10 日以内 ・広島都市圏の基幹病院が実施する先進医療技術件数 H32：15 件
47-①医師の確保	・県内医療施設従事医師数（人口 10 万対） H32：264.6 人以上
47-②看護師等の確保	・県内医療施設従事看護職員数 H37：50,300 人
48-①介護人材の確保・育成，定着	・介護職員が不足していると感じる事業所数 H29：50.0％ ・教育・研修計画策定事業所数 H29：62.7％ ・介護関係の離職率 H29：15.5％ ・介護職員数 H32：52,377 人

4 事業内容

(1) 医療資源の効果的な活用

① 地域医療構想に基づく整備（6,831 千円）【新規】

○病床機能分化・連携促進基盤整備事業（6,831 千円）

病床機能の転換に関する医療機関からの相談対応や，病床機能分化の具体的な取組を推進する研修会の開催

② 医療機能の分担・連携（56,866 千円）※以下の内訳は主なもの

○がん診療施設設備整備事業（56,394 千円）

がん診療施設における内視鏡システム等の医療機器の整備を支援

③ ICT の活用（117,170 千円）

○ひろしま医療情報ネットワーク整備事業（117,170 千円）

診療情報の共有による効率的な医療連携体制を全県で構築するため，基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）」に参加する医療機関等への支援を実施

(2) 在宅医療連携体制の確保

- ① 地域包括ケア体制の構築（70,564千円）【一部新規】※以下の内訳は主なもの
- 広島県地域包括ケア推進センター運営事業（63,000千円）
市町の地域包括ケア体制の構築に向けた取組に対し、専門職派遣等による支援を実施
 - 心不全患者在宅支援体制構築事業（6,414千円）
再発・再入院防止など、在宅の心不全患者を支援する心臓いきいき在宅支援施設の設置
- ② 在宅医療（歯科・薬剤等）の充実（74,351千円）【一部新規】※以下の内訳は主なもの
- 広島口腔保健センター機能充実推進事業（9,178千円）
在宅歯科診療に対応できる歯科医師・歯科衛生士の養成や摂食嚥下機能訓練研修会の開催
 - 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（37,525千円）
在宅の認知症高齢者等の服薬支援等を行う在宅医療薬剤師支援センター（仮称）の整備を支援

(3) 介護サービス基盤の整備

- ① 介護サービス基盤の整備（3,004,682千円）
- 介護施設等整備事業（3,004,682千円）
市町の第6期介護保険事業計画（H27～H29）に位置付けられた介護施設等の整備を支援

(4) 介護サービスの質向上と適正化

- ① 介護サービスの質向上と適正化（41,975千円）【一部新規】※以下の内訳は主なもの
- ケアマネジメント機能強化事業（23,769千円）
ケアマネジャーの資質向上とネットワークの構築のための事例検討会等を実施

(5) 認知症サポート体制の充実

- ① 認知症施策の推進（55,761千円）【一部新規】※以下の内訳は主なもの
- 認知症医療・介護研修事業（13,980千円）
医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施

(6) 医療従事者の確保

- ① 医師の確保・偏在解消（818,187千円）※以下の内訳は主なもの
- 広島県医師育成奨学金貸付金（312,000千円）債務[288,000千円]
医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け、将来、地域医療を担う医師を育成

名称	一般募集	広島県ふるさと枠 (広島大学医学部医学科)	広島県地域枠 (岡山大学医学部医学科)
入学定員	4名	18名	2名
対 象	医学生 医学専攻大学院生 後期研修医	県内の高等学校卒業 (見込)者	全国の高等学校卒業 (見込)者
奨学金の 内容等	・貸付期間： 入学から大学卒業までの6年間 ・貸付金額： 年額2,400千円（6年間で14,400千円） ・返還免除： 一定期間中山間地域医療機関に勤務等により免除		

○広島大学医学部寄附講座運営事業（40,000千円）

大学との連携による地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の育成を図るため、県が広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置

○地域医療支援センター運営事業（122,227千円）

若手医師、女性医師、県外医師などターゲットを絞った医師確保対策を実施

② 看護職員等の確保（625,188千円）※以下の内訳は主なもの

○看護師等養成所運営費補助金（281,110千円）

看護師等養成所の運営を支援

(7) 介護人材の確保・育成、定着

① 介護人材の確保・育成、定着（177,014千円）【一部新規】※以下の内訳は主なもの

○福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業（57,820千円）

職場環境自己点検、魅力ある福祉・介護の職場宣言を推進するとともに、介護及び介護の仕事に対する理解を促進するため、「介護の日フェスタ」や小中学校訪問啓発事業等を実施

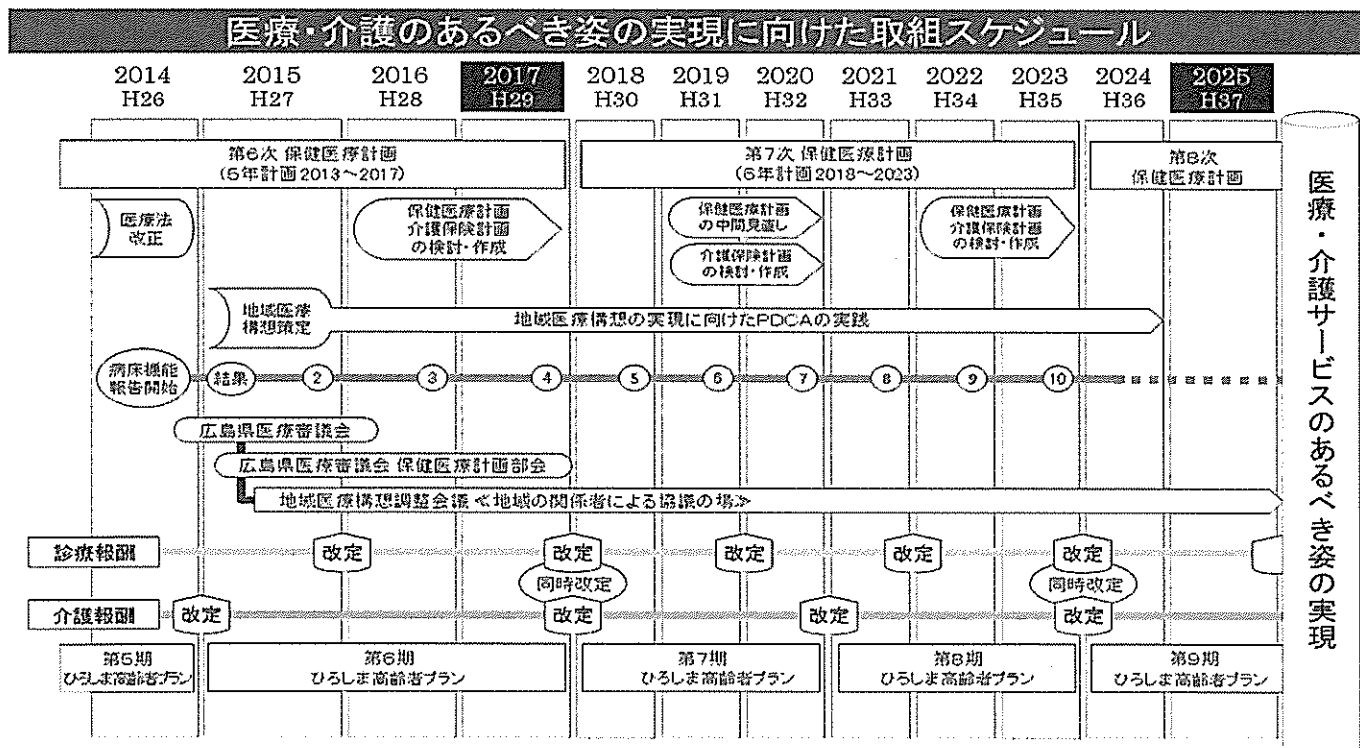
○介護ロボット導入支援事業（26,756千円）

介護従事者の負担軽減のため、介護事業者が導入する介護ロボットの購入費用の一部を助成

(8) 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化

① 広島都市圏の医療機能強化事業（16,279千円）【一部新規】

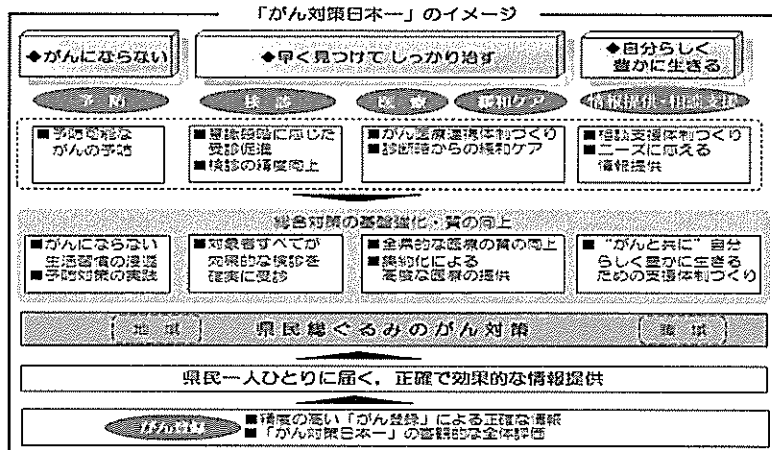
- ・基幹病院等連携強化実行会議等の開催
- ・基幹病院連携に向けた経営の在り方に関する調査・分析



9 がん対策日本一に向けた取組の強化【一部新規】 603,516 千円 (H28 631,317 千円)

1 ねらい

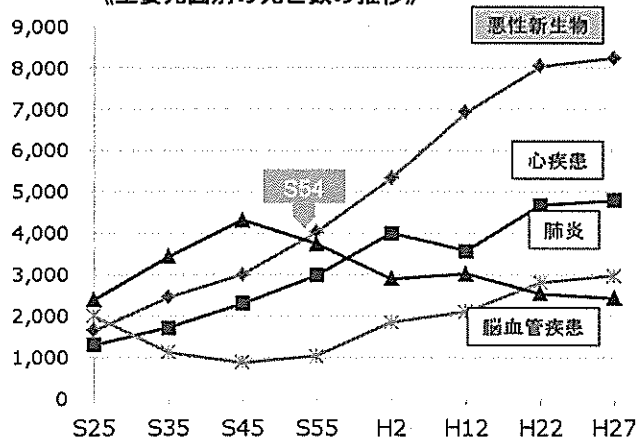
「がん対策日本一」の実現を目指した総合対策の加速化を図るため、行政、県民、保健医療関係者、事業者等の関係者が相互に連携協力し、県民総ぐるみとなったがん対策を推進する。



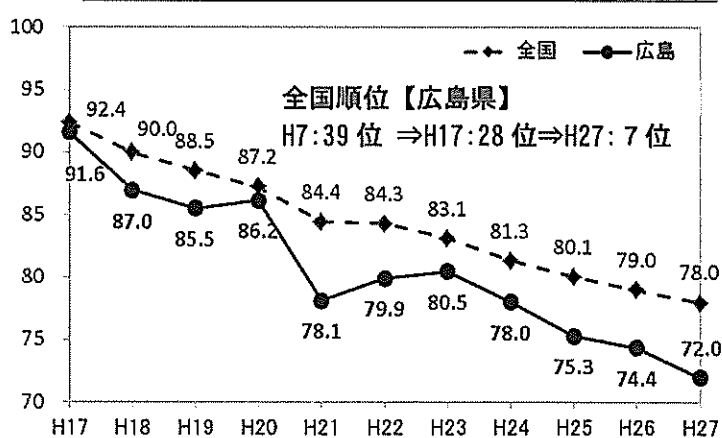
2 現状・課題

- がんは、昭和 54 年から死亡原因の第 1 位
- 死亡者数は全死亡者の約 3 割で、高齢化の影響等により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向

《主要死因別の死亡数の推移》



悪性新生物 75 歳未満年齢調整死亡率 (男女計, 単位: 人)



- 本県の平成 27 年の「がんの 75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万対)」は 72.0 人であり、第 2 次がん対策推進計画における目標の 72.5 人 (目標年次: H28) を 1 年早く達成

3 成果目標 (ワーク 52-①, ②, ③, ④)

成果指標	現状値	目標値
肝がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 (人口 10 万人対)	(H27) 6.6 人	(H32) 5.6 人
がん検診受診率 (40~69 歳)		
胃がん	(H25) 40.5%	(H31) 50%以上
肺がん	41.3%	50%以上
大腸がん	37.2%	50%以上
Team がん対策ひろしま登録企業数	(H28) 37 社	(H29) 45 社

4 事業内容

がん対策推進条例に基づき、県民総ぐるみのがん対策を一層推進

- ◇ 「がん対策日本一」推進事業（63,082 千円）
- ◇ 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費（540,434 千円）

(1) 県民の更なる意識醸成に向けた取組

- ① 肝炎重症化・肝がん予防推進事業（10,640 千円）
肝疾患患者フォローアップシステムを活用した継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防
- ② がん検診普及啓発強化事業（17,514 千円）
がん検診啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信など、「がん検診」への関心を呼び起こす全県的な啓発キャンペーンを展開 等
- ③ がん検診個別受診勧奨支援事業（19,789 千円）【一部新規】
受診券やソーシャルマーケティングを活用した勧奨を新たに導入するなど、実際の受診行動につながる取組を推進

(2) 企業との連携強化

- ① Teamがん対策ひろしま推進事業（5,166 千円）
がんの予防、検診、患者団体支援、就労支援に取り組む「Teamがん対策ひろしま」登録企業の拡大を図るとともに、その取組を支援し、地域全体でのがん対策を推進

(3) 医療の充実と医療関係者等との連携強化

- ① 広島がん高精度放射線治療センターの運営（540,434 千円）
広島がん高精度放射線治療センターを指定管理者により運営
- ② 肝疾患コーディネーターの養成・活用（1,031 千円）
市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施
- ③ がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業（3,326 千円）
身近なかかりつけ医や薬剤師を「がんよろず相談医」、「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施
- ④ がん検診精度管理推進事業（5,616 千円）【一部新規】
市町のがん検診の精度向上のため、専門家による評価・助言、研修等を実施するほか、平成 28 年度から導入された内視鏡による胃がん検診に対応するため研修等を実施

「がん対策推進計画」に基づくその他の主な取組

緩和ケア

- 緩和ケア推進事業（25,085 千円）
がん患者とその家族が、住み慣れた身近な地域で、適切な緩和ケアを受けることができる体制づくりを支援（情報提供、専門研修、在宅緩和ケア・施設緩和ケアの推進等）

情報提供・相談支援

- がん患者・家族相談支援事業（2,269 千円）
がん患者等の相談支援を行うがん経験者等のピアサポーターとしての養成、情報提供 等

がん登録

- がん登録推進事業（26,094 千円）
がん情報の収集・登録、データ解析、データを活用した情報提供、全国がん登録担当者への研修 等

10 疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業

3,607千円 (H28 68,140千円)

1 ねらい

県民の健康寿命の延伸を図るため、健康医療情報等を活用し、一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置くヘルスケア事業の手法を確立して推進するとともに、環境の整備により県民の健康づくりへの行動変容を促す。

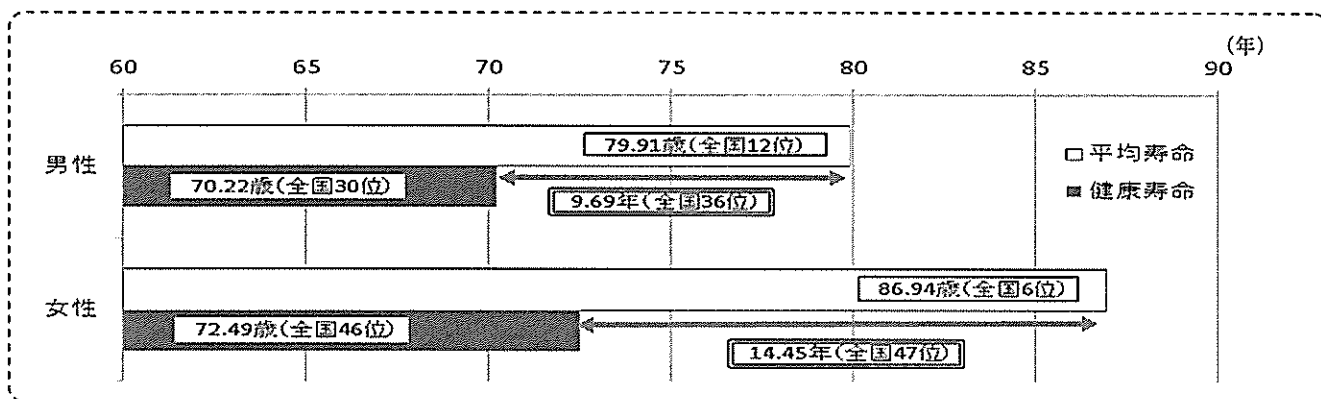
2 現状・課題

➤ 関係団体等と連携して、県民運動等の普及啓発を中心とした健康づくりに取り組んでいるが、医療保険者・被保険者の行動を大きく変えるまでの効果が上がっていない。

□ 健康寿命及び不健康な期間が、全国的に低位な水準にとどまっている。

- ・健康寿命（平成22年） 男性 70.22年（全国30位）、女性 72.49年（全国46位）
- ・不健康な期間（ " ） 男性 9.69年（全国36位）、女性 14.45年（全国47位）

【出典：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」より】



□ 健康情報・医療情報の電子化が進み、医療保険者がレセプトや健診情報等のデータを活用して実施する糖尿病性腎症重症化予防の取組が人工透析への移行回避に効果を上げているが、一部の医療保険者が実施するにとどまっており、全県展開を図る必要がある。

【※ 平成28年度実施状況：12市町国民健康保険（保健指導実施）、全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部等】

□ 健康増進計画「健康ひろしま 21（第2次）」において、栄養・食生活、身体活動・運動など生活習慣の改善に関する目標を掲げて普及啓発等に取り組んでいるが、現状値が目標値と乖離している指標もあり、なお一層の取組が必要である。【※ 1日当たりの野菜摂取量、日常生活における歩数など】

3 成果目標（ワーク49①）

成果指標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	男性 70.93年 (H25) 女性 72.84年 (H25)	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸 (H34)
特定健康診査受診率	42.9% (H26)	70% (H32)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H20年度に比べ5.6%増加 (H26)	H20年度に比べ25%減少 (H29)
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率	H25年度に比べ9.2%増加 (H26)	H25年度に比べ20%減少 (H35)

【出典：健康寿命（平成25年）：厚生労働科学研究費補助金「健康日本21（第二次）の推進に関する研究」より】

4 事業内容

(1) 一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置くヘルスケア事業の手法の確立と推進

○疾病予防・重症化予防モデル事業の全県展開（790 千円） 一人ひとりの健康状態に応じたアプローチ

レセプトデータ等健康医療情報を活用し、先進的手法（※）を取り入れて実施したモデル事業について、有効性を検証した上で、新たな保健指導の手法として確立し、医療保険者等に事業の効果や具体的な進め方などの実施方法等を周知、助言支援することにより、全県展開を推進する。

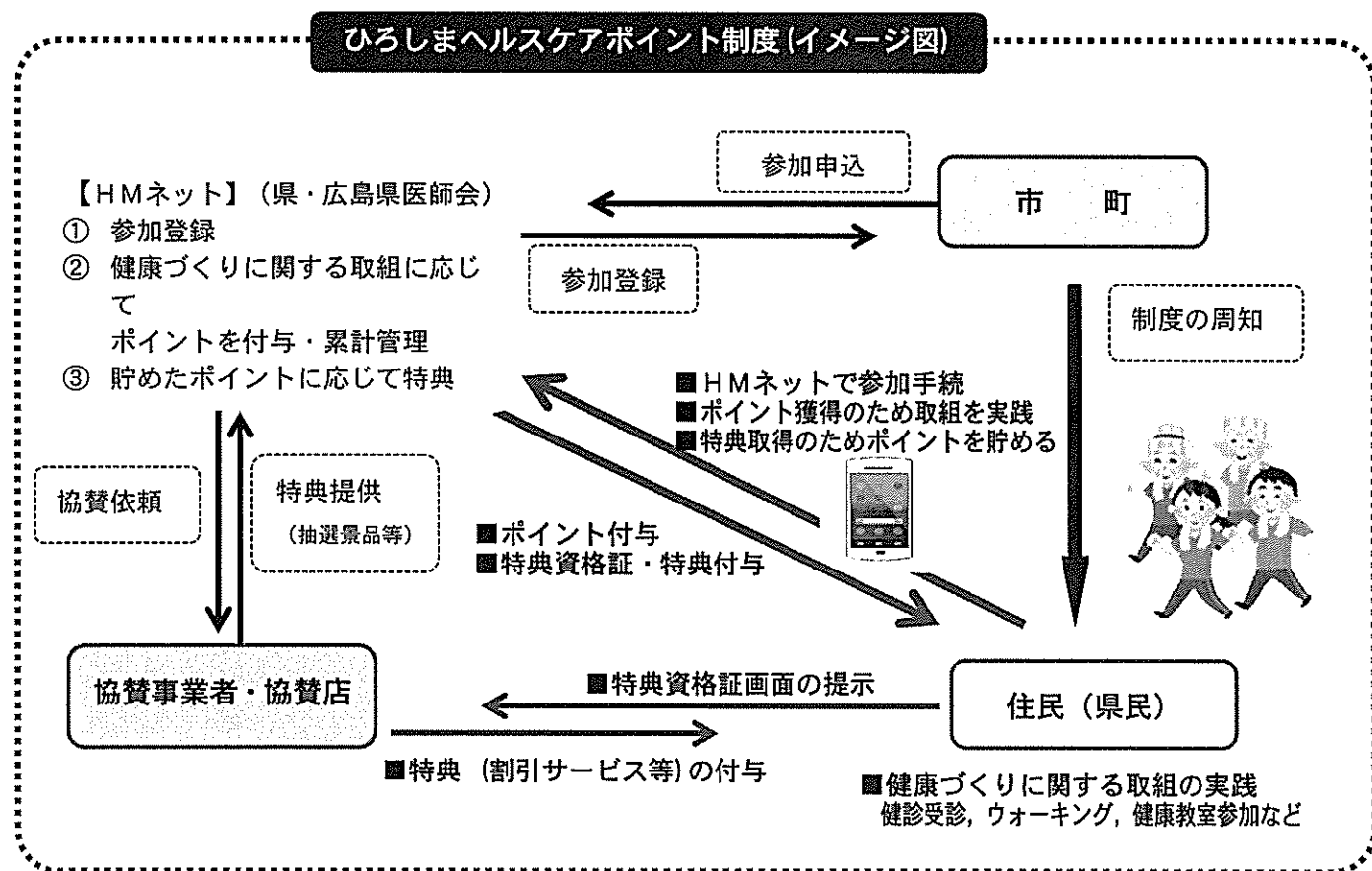
※先進的な手法

健康リスク予測分析：将来の健康状態を予測分析して危機意識を醸成，生活改善の効果を見える化
ICTを活用した保健指導：ICTを活用し，血圧・体重などの数値に応じた保健指導を実施
ヘルスケアチーム：多職種（管理栄養士，健康運動指導士等）による効果的な保健指導を実施

(2) 健康づくりに向けた環境の整備（インセンティブ対策）

○ヘルスケアポイント制度の普及促進（2,817 千円） 県民の行動変容を促すアプローチ

県民の健康づくりの取組を後押しする「ひろしまヘルスケアポイント制度」について、医療保険者、企業等と連携し、様々な媒体を通じた広報・啓発活動等により、利用促進を図る。

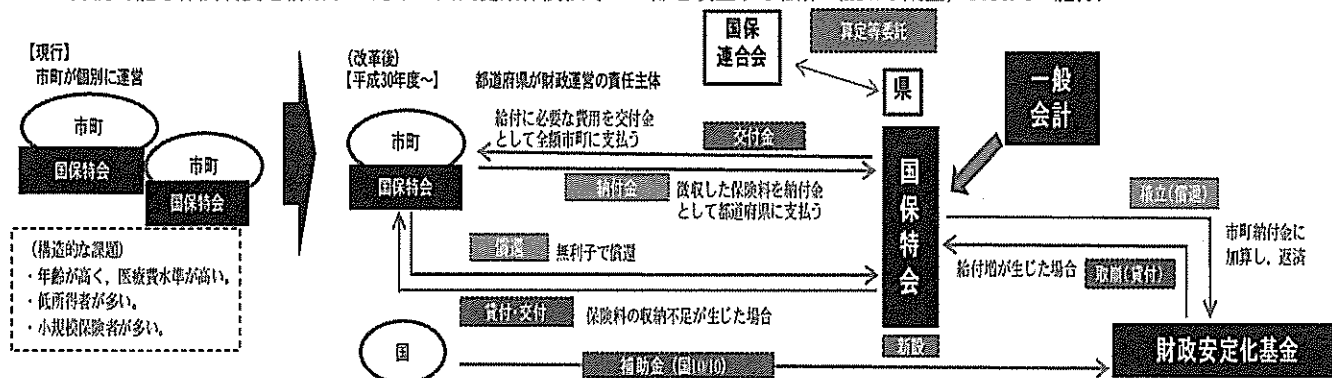


1 1 国保県単位化推進事業【一部新規】 3,788,915 千円 (H28 794,897 千円)

1 趣旨

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、市町との適切な役割分担のもと、国民健康保険制度の運営に中心的な役割を担うための体制を確保する。

※持続可能な保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（H27.5成立，H30.4～施行）



【国民保険制度における国・県・市町の役割】

区分	現行	改革後
国	○制度設計 ○市町への財政支援 保険給付費，高額医療費及び保険料軽減に係る費用など	○制度設計 ○県，市町への財政支援の拡充 保険給付費，高額医療費及び保険料軽減に係る費用，<u>保険者努力支援制度の創設，自治体の責めによらない要因による医療費増・負担への対応など</u>
県	○市町への財政支援 保険給付費，高額医療費及び保険料軽減に係る費用など ○市町への助言，指導（適正な保険給付，収納率向上，安定的な財政運営など）	○財政運営の責任主体 ・<u>国保特別会計の設置</u> ・<u>市町の納付金の決定</u> ・<u>市町の標準保険料率を算定，公表</u> ・<u>市町へ交付金を交付</u> ○<u>国保運営方針の策定</u>
市町	○国民健康保険制度を運営 ・資格管理（被保険者証の発行，交付） ・保険料率の決定，徴収，保険給付 ・保健事業など	○県と国民健康保険制度を運営 ・<u>県へ納付金を納付</u> ・資格管理（被保険者証の発行，交付） ・保険料率の決定，徴収，保険給付 ・保健事業など

2 事業内容

(1) 財政安定化基金積立

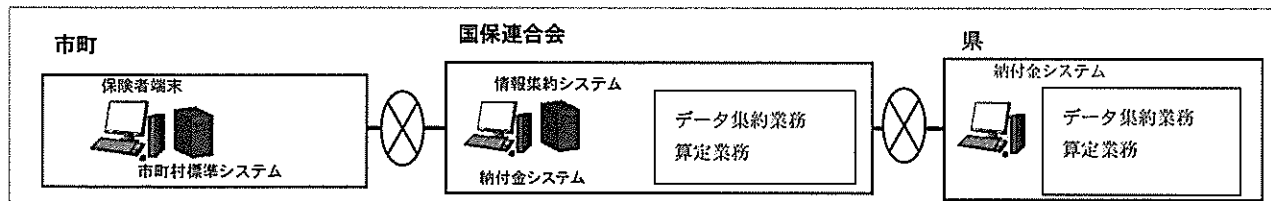
財政の安定化のため，国から交付される補助金を財政安定化基金に積み立てる。

(単位：千円)

項 目	内 容	負担	要求額
財政安定化 基金の積立	○給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に備え，国から交付される補助金を積み立てる。	国 10/10	3, 185, 992
	うち，平成 30 年度及び 31 年度の財政支援分		(995, 598)
	○保険料の算定方法の変更に伴う影響に備え，激変緩和用（30 年度から 6 年間の期間限定）として国から交付される補助金を積み立てる。【新規】		597, 360
合 計			3, 783, 352

(2) 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定

県は納付金及び標準保険料率を算定する必要があるが、的確かつ迅速に行うため、これまでも全市町のデータを取り扱っておりノウハウのある県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連合会」という。）に委託する。



※ソフトウェアは国が無償配布

(単位：千円)

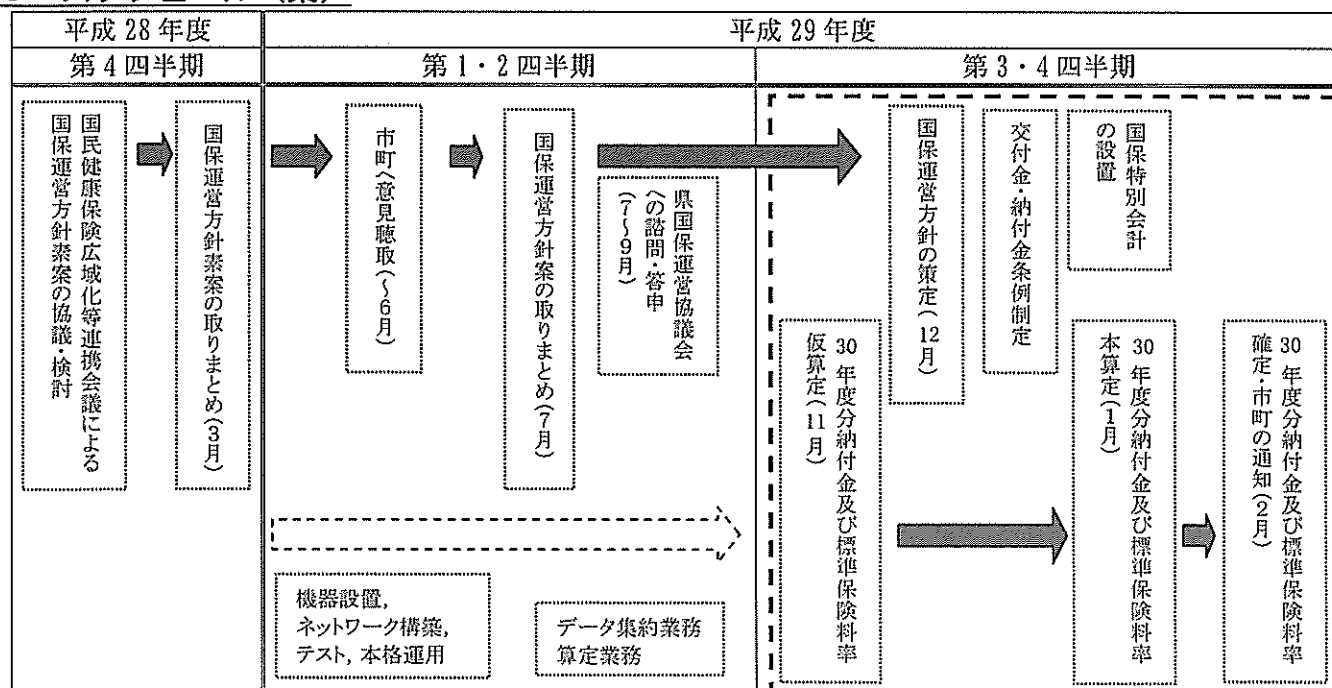
項 目	内 容	負担	要求額
納付金及び標準保険料率算定業務 【新規】	○市町から提供されるデータの集約や市町ごとの納付金及び標準保険料率を算定する。（委託先：国保連合会）	県 10/10	3,159
	○納付金等算定業務の委託に当たり、県と国保連合会の間に専用回線を敷設する。	国 10/10 等	743
合 計			3,902

(3) 県国民健康保険運営協議会の運営等

(単位：千円)

項目	内 容	負担	要求額
県国民健康保険運営協議会の運営等 【新規】	○国民健康保険運営方針の策定や納付金の決定等、国民健康保険事業について審議し、諮問・答申を行う。 ○財政運営主体として、制度改革の趣旨や仕組みの変更などを周知する。	県 10/10	1,661
合 計			1,661

3 スケジュール（案）



※国のスケジュール（案）による。

■ 安心な暮らしづくり
その他主要事業

1 2 「いのちを守る！」動物愛護推進事業【一部新規】12,265 千円（H28 1,703 千円）

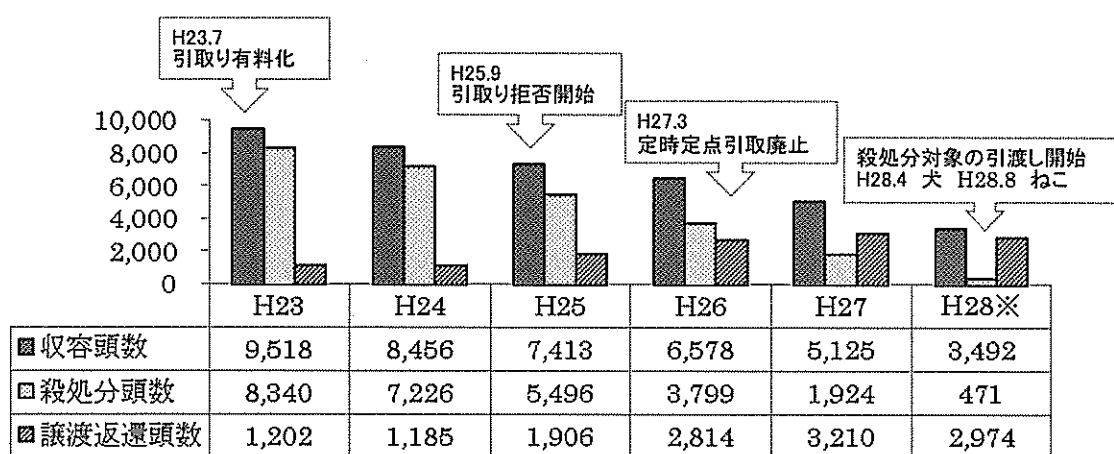
1 ねらい

犬猫の殺処分数を削減して「人と動物との調和のとれた共生社会」を実現する。

2 現状・課題

- 平成28年度から開始された、殺処分対象の犬猫の愛護団体への引渡しの状況を踏まえて、県の動物愛護センターの業務及び機能のあり方を再検討する必要がある。
- 動物愛護センターに収容された犬猫の愛護団体への引渡しが進んだことなどにより、住民からの引取り依頼が増加しており、動物愛護精神の普及啓発の強化が必要である。
- 犬猫について、適切な譲渡を促進するため、駆虫やワクチン接種等の健康管理体制等を強化することが必要である。

広島県における犬猫収容頭数等の推移（広島市、呉市及び福山市を含む）



3 事業内容

(1) 動物愛護センター業務及び機能のあり方検討（5,400 千円）【新規】

平成28年8月から本県における犬猫の殺処分が事実上なくなったことを踏まえ、広島県動物愛護管理推進協議会において、県動物愛護センターの業務及び機能のあり方についての検討を行い、基本計画をまとめる。

(2) 殺処分対象犬猫の譲渡促進（6,865 千円）

動物愛護センターに収容された犬猫の適切な譲渡を促進するため、健康管理業務及び動物愛護団体への搬送を実施する。

- ・ 駆虫及びワクチン接種等犬猫の健康管理業務の実施
- ・ 動物愛護団体への搬送

豊かな地域づくり

～「欲張りなライフスタイル」を楽しむ機会の創出

1 3 パラムーブメント推進事業【一部新規】

36,606 千円 (H28 36,827 千円)

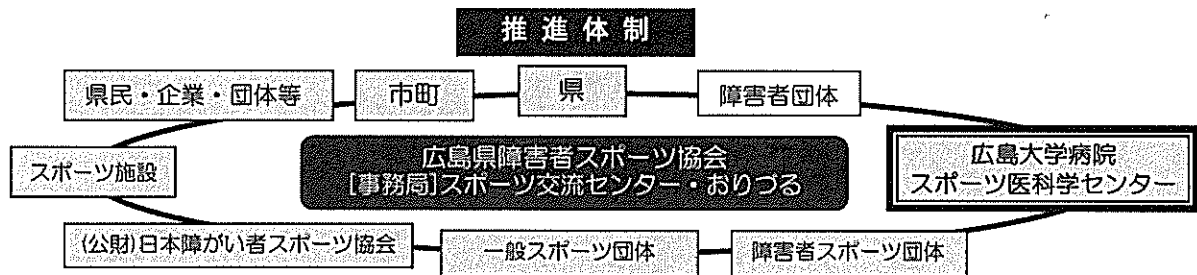
1 ねらい

障害者の健康の保持増進や社会参加を促進するとともに、東京パラリンピックに向けた競技力向上のための障害者スポーツの振興や、芸術文化活動支援に関する取組を行い、パラムーブメントを盛り上げることで、障害者を含む全ての県民が自己の能力を最大限発揮して活躍できる、住みやすく魅力ある共生社会の実現を図る。

2 現状・課題

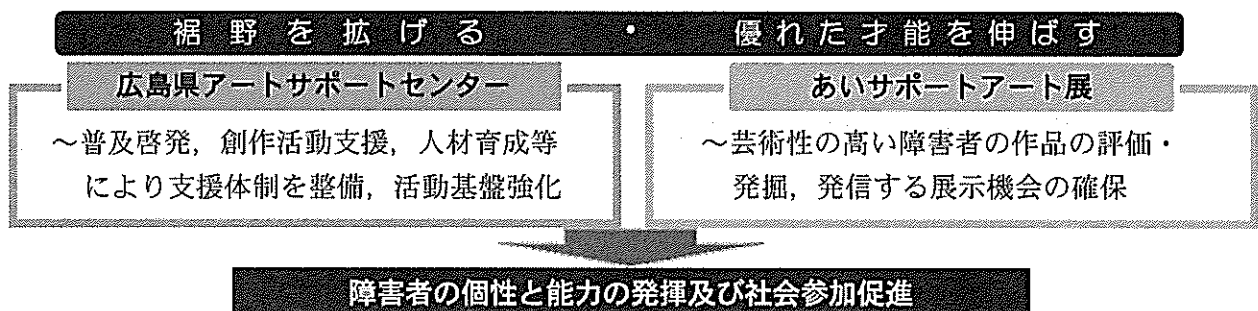
《障害者スポーツ》

- 本県の障害者スポーツを統括する「広島県障害者スポーツ協会」(平成 28 年 1 月設立)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を行っている。
- ⇒ 県民、特に小中学校の教育現場において、障害者スポーツに触れる機会が十分でない。
- ⇒ 競技力向上に向けた取組が不十分で、選手の国際大会等での活躍につなげていない。



《障害者芸術》

- 障害者芸術は、一般の芸術文化と比較して活動基盤が脆弱であるため、平成 28 年度から障害者芸術文化活動の普及啓発から人材育成まで総合的に支援する拠点「広島県アートサポートセンター」を開設するとともに、「あいサポートアート展」を開催している。
- ⇒ 障害者自らが表現者として発表できる舞台芸術の分野で、全県レベルの発表の場がない。



3 成果目標 (ワーク 27-②)

成果指標	現状値	目標値
成人障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率	13.5% (H27)	20.0%以上 (H32)
全国障害者スポーツ大会メダル獲得率 (個人競技)	50.8% (H28)	57.1%以上 (H32)
全国規模の著名な作品展への本県在住の出演者数	1 人 (H27)	3 人以上 (H32)

4 事業内容

(1) 障害者スポーツの推進

広島県障害者スポーツ協会における障害者スポーツの「裾野を広げる」取組から、選手の「競技力の向上」を目指す取組までの幅広い取組を支援する。

① 普及啓発・広報 (1,951 千円) 【一部新規】

- ・障害者スポーツ体験イベント等による障害者スポーツの普及啓発・広報
- ・小中学校における障害者スポーツ体験会（法務局・教育委員会連携）

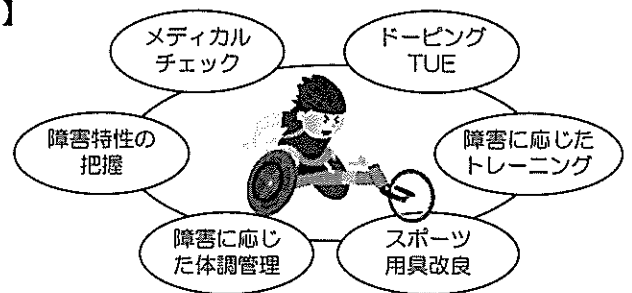
② 広島大学病院スポーツ医科学センター等と連携した選手の育成・強化 (6,509 千円) 【一部新規】

- ・メディカルチェック・サポート研修の実施（強化指定選手 20 人）
- ・障害者スポーツ指導員等の養成

③ 体制整備 (16,237 千円)

- ・広島県障害者スポーツ協会への運営支援

障害者アスリートにおける医科学支援の必要性



(2) 障害者芸術文化の振興

障害者芸術文化活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を広げる」取組や「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の芸術文化活動を支援する。

① 「広島県アートサポートセンター」の運営 (7,740 千円) 【一部新規】

普及啓発・情報発信，人材育成，創作活動支援

- ・アートセミナー・ワークショップの開催
- ・障害福祉サービス事業所等への指導者の派遣
- ・障害者芸術関係者によるネットワーク会議の開催

② 障害者舞台芸術祭の開催 (796 千円) 【新規】

音楽，演劇，ダンス等，障害者自らが舞台上で表現者として発表できる芸術祭の開催

③ あいサポートアート展の開催 (3,373 千円)

障害のある方が創作された造形美術作品の展示会の開催（H24 年度～）

- ・県内 2 会場（広島県立美術館，ふくやま美術館）での開催
- ・市町巡回展示

●あいサポートアート展の開催状況

開催年度	H25	H26	H27	H28
開催場所	広島県立美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館	広島県立美術館 ふくやま美術館
来場者数	1,127 人	1,774 人	2,307 人	2,160 人
展示作品数 (県立美術館)	298 作品	390 作品	454 作品	409 作品
市町巡回展示	—	2 町	8 市町	9 市町



（注）平成 28 年度は展示スペースの制約により，応募 488 から 409 に展示作品数を限定

（平成 28 年度あいサポートアート展 金賞(部分)）

平成 2 9 年度当初予算の増減の主なもの（健康福祉局）

（単位：百万円）

	事業名	28 年度 当初予算額	29 年度 当初予算額	差引増減	主な増減理由
増	地域医療介護総合確保事業	2, 8 6 9	9, 4 1 5	6, 5 4 6	事業の円滑な執行のため、全事業を当初予算で計上したことによる増
	国保県単位化推進事業	7 9 5	3, 7 8 9	2, 9 9 4	財政安定化基金への積立金の増
	障害者介護サービス等給付事業	1 2, 2 5 1	1 4, 7 7 8	2, 5 2 7	介護サービス利用者の増
	後期高齢者医療費負担金	3 0, 5 3 6	3 1, 7 4 8	1, 2 1 2	一人あたり医療費及び被保険者数の増
	保育所等施設型給付費等県費負担金	7, 7 8 3	8, 5 9 4	8 1 1	保育士等の処遇改善の実施に伴う増
減	県立障害者療育支援センター耐震等改修事業	1, 2 3 9	0	△1, 2 3 9	事業終了による減
	被爆者援護法等関係援護事業費	1 0, 1 1 6	9, 7 0 8	△4 0 8	支給対象者数の減
	医療施設整備費補助金	1, 4 0 9	1, 0 8 4	△3 2 5	整備か所数の減